

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度 第6回津有区地域協議会

### 2 協議事項（公開・非公開の別）

#### ○報告事項

(1) 公の施設の使用料改定について（公開）

(2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）

#### ○自主的審議事項

(3) 地域アンケートについて（公開）

(4) 自主的審議事項について（公開）

### 3 開催日時

令和元年10月10日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

### 4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者 氏名（敬称略）

・委員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博  
服部香代子、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子、吉崎則夫（会長）、渡部稔  
（欠席3名）

・農村振興課：桐木課長、廣田副課長

・行政改革推進課：大瀧課長、小酒井副課長、内海主任

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【田中主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【田中主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

・会議録の確認者：渡部委員

次第3 議題 (1)「公の施設の使用料改定について」に入る。農村振興課に説明を求める。

【農村振興課 桐木課長】

・資料1に基づき説明

【太田委員】

施設使用料の改正による使用料収入は、年間でどの程度増えるのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

行政改革推進課が施設を全体的に総括しているため、代わって回答する。今回の改定により市全体の総額で約2,600万円の増額見込みとなっている。

【宮越委員】

5年に1回施設使用料の見直しがされており前回の見直しが平成27年であったが、その時にはどの程度の増加率であったのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

前回の改正時には、激変緩和措置を上限1.5倍程度の増額とした。今回1,000円以下の施設の値上げを1.2倍程度とした理由は、前回の改定で1.5倍程度の値上げとした施設に対し、今回の改定でも1.5倍程度の増額にした場合、かなりの上げ幅になってしまう。そのため、負担調整として今回は1.2倍程度の増額とした。また1,000円以上の施設については1.1倍の増額としている。

【江平委員】

資料1-1記載の算定の考え方について聞きたい。基準Cの算定例について、「1,500円+2パーセント」と記載されているが、この2パーセントとはどういう意味か。

【行政改革推進課 大瀧課長】

これは今年度10月より消費税が8パーセントから10パーセントに引き上げとなったため、10パーセントから8パーセントを引いた2パーセントを増額するという意味である。

【江平委員】

1,500円の使用料の中には消費税の8パーセント分は含まれているのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

含まれている。

【江平委員】

1,500円の2パーセントであれば30円となるが、計算方法が違うのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

1,500円から消費税分の8パーセントを除き、その後、増税後の税率である10パーセントをかけると27円という答えが導かれる。計算途中が省略されているため、分かりづらくて申し訳ない。

【中嶋委員】

使用料改定の背景や目的として、施設の老朽化や利用者数の減少、環境の変化とあるが、もう少し細かく知りたい。一般的に老朽化した施設は機能が下がるため、使用料は安くなるはずである。しかし、値上げするということは、修理費が多くかかるため、値上げするということか。それとも、利用者数が減少しており、維持管理費が掛かるための値上げなのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

施設は、用途やグレードにより使用料に違いが生じることがある。民間の商業施設の場合、新しい時は比較的料金が高く、古くなると料金が安くなるとの考え方もあると思う。一方公共施設については、経年劣化があっても用途は変わらない。民間の商業施設のように、集客を図るためだけに維持管理しているのではなく、あくまでも市民が利用するために維持管理するものである。実際、維持管理経費は管理するための人件費も含まれる。消費税の引き上げや燃料単価の値上げなどの経済状況の変動、老朽化による維持管理経費の増額も含めて相対的に値上げの傾向にある。例えば、100万円の維持管理経費であれば、約50万円程度を利用者負担、そして市民の税収入から半分の50万円で維持管理をしたいと考えている。

【中嶋委員】

来年度に施設の管理人廃止といった話も聞いている。これを考慮した料金改正なのか。それとも現状での料金改正のどちらなのか。施設の管理人がいなくなることで人件費がなくなった場合でも使用料を値上げする理由を知りたい。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

施設を管理するにあたり、維持管理費の中には当然人件費も含まれている。そして今回の改定については、過去3ヵ年の平均でどの位の維持管理費がかかっているのかを基に計算している。今後、仮に管理人分の人件費が減った場合、改めて5年後の定期改定時に管理人が不在となった状況での維持管理経費を考えていきたいと考えている。よって、今後の状況に応じて定期改定の中で反映されることになる。

**【中嶋委員】**

ある施設については、来年度に管理人を完全に廃止する考えで取り組んでいると思う。人件費で80万円から90万円程度は経費が節約できることになる。しかし、全ての施設に対して使用料が上がっているように感じるため、その点を考慮して欲しい。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

個別の施設についての特殊な事情については、今後の改定時には考慮していきたいと考えている。

**【江平委員】**

資料1別紙に記載されている津有地区公民館の公会議室について確認である。冒頭の説明で1.2倍程度を上限とするとの説明があったが、津有地区公民館の公会議室のみ1.25倍になっている。これについて特別な事情等があるということか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

負担調整の上限を1.2倍程度としているが、示しているとおおり、全て10円単位で端数を切り上げている。そのため、端数の計算上1.2倍を超える施設がある。

**【渡部委員】**

現在施設を利用する際、団体によって減免対象となる団体等もある。今後は一律で減免対象となる団体は無くなる方向なのか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

減免制度が今後無くなるとの方向性はない。現状の減免団体や減免率の考え方はそのまま踏襲する予定となっている。

**【吉崎会長】**

先ほどの中嶋委員の質問に対し、考慮するとの説明があった。考慮とは今回の改定金額を以前の使用料に戻す考えがあるということか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

考慮としては、例えば人件費が減る場合、その施設の維持管理経費は下がることになる。次の改定は5年後を予定しているが、その際の算定にて維持管理経費が下がっている施設については、その施設と全体の施設での維持管理費と施設数を全てシミュレーションした上で、必要な額に改定するという意味である。次の改定は5年後を予定しているが、2年前頃から準備を始める予定になっている。これまでに出た意見等も踏まえ、改定の参考にしたいと思う。

**【吉崎会長】**

値上げする理由として維持管理費がある。しかし、利用者がいれば問題は無いと思うが、上越市の人口減少問題を踏まえ、施設利用者は減少しているのか。もしくは、増加しているのか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

平成17年の市町村合併時は上越市の人口は約21万人であったが、現在は20万人を下回る状況であり、20年後には約14万人になると見込みもある。相対的には人口減少に伴い、比例する形で利用者数も減る傾向にあると認識している。

**【吉崎会長】**

人口減少の割合よりも利用者の減少割合が上回っているのか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

正直、相関関係を正確に掴んでいるわけではないが、相対的な話としては人口が減少している分、利用者も減少する傾向にあると認識している。

**【中嶋委員】**

先ほどの質問に関連したことだが、来年度の4月1日から施設管理人を廃止する方向で動いているにも関わらず、改定料金に反映されていないことが腑に落ちない。来年度から管理人はいなくなるが、料金の見直しは5年後というのはおかしいと思う。廃止になるか検討中であれば問題ないが、管理人廃止で動いている状況であり年間数十万円の人件費が浮くため維持管理費は減額になる。それを踏まえずに一律で値上げするということなのか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

個別の施設を例にとると、中嶋委員の指摘のとおりである。しかし、公共施設は地域住民だけが利用するとは限らない。例えば、市民プラザは春日区にあるが全市的な施設であり様々な人が利用するため、市民全員で負担するものと考えている。市内の1施設が来年度から管理人を廃止して管理経費が減少したとしても、市内には約700の公共施設がある。全ての施設を市民からできるだけ広く満遍なく負担して頂き、利用率を上げて公平に施設の維持管理経費を負担してほしいと考えている。

【吉崎会長】

改定額について、資料では案となっているが、いつから施行するのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

今後手続きを経て市議会の12月定例会で可決された場合、令和2年4月1日から新しい料金が適用されることになる。

【吉崎会長】

以上で次第3 議題(1)「公の施設の使用料改定について」を終了する。

次に、次第3 議題(2)「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に入る。行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

・資料2に基づき説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【中嶋委員】

資料2-2記載の公費負担額について質問である。記載されている2つの保育園は、人件費も入っているということか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

保育園については、非常勤の保育士の人件費を含めているが、正規保育士の職員人件費は含めていない。非常勤保育士の人件費や施設の維持管理委託費、給食賄い材料等が含まれている。

【太田委員】

これまでの取り組み状況として、市町村合併後に公の施設の廃止・譲渡を進めた結果、249施設が減ったとある。廃止と譲渡の内訳を知りたい。また廃止とは建物を壊したことを指すのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

廃止については壊した施設も含まれるが、条例を廃止し、市の公の施設として廃止した施設も含まれている。譲渡した施設については、例えば町内会や社会福祉法人に譲った施設であり、それは既に市の所有から離れている。廃止した施設の中には、まだ市の財産として建物が残っている施設もある。直近の4年間で廃止した施設が91施設あり、休止した施設が16施設ある。譲渡の施設数については今手元に資料の用意はないが、それなりの数を譲渡している。

**【太田委員】**

譲渡した時点で、市では維持費は、かからないのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

譲渡した施設については市の予算はかからない。

**【太田委員】**

249施設中、譲渡した施設数は分からないのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

現在、手元に資料がないため、後日回答する。

**【中嶋委員】**

資料2-2記載の津有地区公民館は公費負担額が549万4千円となっている。これは利用者からの施設使用料と維持管理経費との差額なのか。それとも、単純に負担している金額なのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

使用料を収入として差し引き、実際に公費として負担している金額になる。

**【中嶋委員】**

公民館であるため利用者数は多いが、総合的な使用料収入の金額はどの程度なのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

現在、手元に資料を持ち合わせていないため、詳細な数字は答えかねる。ただ減免を受け、利用している団体も多いため、単純に利用者数分の金額という訳ではない。

**【吉崎会長】**

先ほどの説明では、公費で50%を負担するとの説明があったように思う。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

公費で50%になるよう目指していくということである。

**【吉崎会長】**

公費負担額とほぼ同額が使用料収入としてあるということでしょうか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

入っている施設もあるが、入っていない施設もある。特に地域の集会施設は減免等もあるため、維持管理経費を収入で賄っている金額は1割から2割という施設もある。そこを市全体として、利用者負担を50%とする方針で進めている。

**【太田委員】**

今後40年間の維持・更新費用試算額が約4,325億円と記載されている。40年間で4,325億円ということは、1年で100億円程度かかることになるが、この予算で維持管理できるものなのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

これはあくまでも試算での数字である。実際にはそれぞれの年度の事情もあると思うが、試算すると現状ではこの金額が目安となっている。

**【太田委員】**

現在の約700ある施設を半分程度に削減しなければ実現できないように感じるが、実際にはどの程度を廃止や譲渡する計画なのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

今後、地域住民とも話しながら計画を作っていこうと考えている。そのため現時点で具体的な数字は考えていない。

**【宮越委員】**

地域協議会の資料が郵送され、初めて施設使用料の値上げを知った。津有区地域協議会が本日開催されるため、タイミングがよかったから説明を行ったのか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

使用料の改定については、12月の市議会定例会にて条例改正を提案するに当たり、10月から11月の間で各地域協議会に報告することとした。公の施設の再配置計画については、計画の策定自体は令和2年度末までと考えている。今後地域住民と話し合いをして計画を進めていくことも踏まえ、なるべく早い段階で説明するため、10月から各地域協議会へ説明している。

**【宮越委員】**

今後、他の会議等での説明を実施する予定はあるのか。



**【行政改革推進課 大瀧課長】**

地域協議会の委員には、今年の3月から5月に市全体の行政改革の取組の総論的な話を説明した。そして今回、再配置計画を策定するにあたり、結論ありきではなく地域住民の声をよく聞き、お互いの考えを持ち寄って納得できるように、1歩ずつ進める手順で行いたいと思っている。今後、説明会を実施するののかについては、これから皆さんの意見を聞き、必要に応じて丁寧に対応したいと考えている

**【吉崎会長】**

今回のように一方的な説明を受けるのではなく、今後の計画等に対しての協議会委員の意見を聞き、反映させる為の説明会と考えてよいか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

現在の財政状況を踏まえた今後の課題に対する考えを説明する場であると考えている。公共施設は長期にわたり使用できるため、我々の世代だけではなく、いずれは子どもや孫の世代にその建物を引き継ぐことになる。将来的なことを考え、地域と一緒に考えていきながら進めている状況である。

**【吉崎会長】**

施設の再配置計画については、課題の共有をしていくということで理解した。

また、施設使用料の改定については12月の議会での結果次第ではあるが、ほぼ決定と考えてよいか。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

使用料の改定については、現時点では案としているが、手順として地域協議会への報告を行い、その後市議会12月定例会での審議を経て決定事項となる手続きを現在踏んでいる状況である。

**【吉崎会長】**

上越市は人口が非常に減っているが、一方で行政改革は当然必要になってくると思う。やはり人口を増やす努力を行政が行う必要がある。また施設利用者を増加させる努力もしなければならないと思うが、それぞれやり方が違うと思う。それぞれの方向でしっかりと進めてほしいと思っている。また何かあれば説明する場を設けてほしい。

**【行政改革推進課 大瀧課長】**

色々な機会を捉え、市民の意見を聞いて進めたいと思っている。

**【宮越委員】**

自分は地域協議会委員であるため説明を受けたが、一般市民に周知する予定はあるのか。

【行政改革推進課 大瀧課長】

一般市民については、今後ホームページや市の広報誌等の媒体を使って周知するほか、出前講座制度なども利用し、地域の各活動サークル・老人会といった単位で説明の希望がある場合は出向いて説明したいと思っている。

【吉崎会長】

以上で、次第3 議題 (2) 「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を終了する。

次に、次第 3 議題 (3) 「地域アンケートについて」に入る。事務局より説明を求める。

【田中主事】

・説明

【吉崎会長】

今の質問に質疑を求める。

【太田委員】

津有地区地域づくり協議会の会議に出席した際、実際のアンケートを見た。意見として文字が小さいとの意見があったが、文字に対する意見は事務局に届いているか。

【田中主事】

意見があった旨は特に聞いていないが、文字については、「広報つあり」のデザインとの兼ね合いもある。配布している資料は、拡大しているため大きく見えているが、実際はもう少し小さくなる。デザインや全体の記事のバランスも考慮したうえでこの文字サイズになっている。

【吉崎会長】

これまでの「広報つあり」のフォントの大きさと一緒なのか。

【田中主事】

見た感じでは変わってはいないと思う。現行案だと縁取りがあるため、若干小さく見えている。

【服部委員】

原稿の中に、アンケート期間の記載はしないのか。

【田中主事】

期限については、特に記載はしていない。だが、アクセスした先で終了期限を設けることができ、アクセスすると「アンケートは終了しました」といったメッセージが表示されるようになっているため、期日を過ぎたら時点でアクセスするとアンケート終了が分かるようになっている。

【吉崎会長】

期日の記載がないと、アンケートに参加するつもりでアクセスした人が参加できないということもあると思う。そのため、期日の記載があったほうがよかったと思う。

【中嶋委員】

世帯主向けとしているのはなぜか。

【田中主事】

以前から同様の表現としている。

【吉崎会長】

先程の事務局からの説明のとおり、今後の自主的審議事項のテーマの内容を詰めていく必要もあり、また12月に予定している町内会長連絡協議会との意見交換会に向けてデータを活用していきたいと思う。

以上で、次第3 議題 (3)「地域アンケートについて」を終了する。

次に、次第3 議題 (4)「自主的審議事項について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料4を基に説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料4は非常によくまとまっていると思う。実際にやれること、少し難しいがこのようにやればできる、もしくはこの先どのように行うのかといった道筋が立っている。ただ、どれか1つだけでは解決できないと思っており、組み合わせて実施することが必要となる。最終的には意見書として、どのようなことを市に提案するか、また地域として何をしていくのかをまとめ、それを草案として12月の町内会長協議会と話していくことになると思う。改めて質問等あるか。

(発言なし)

協議に入る。自主審議のテーマとして決まった際には、今期協議会委員の任期終了までに結論を出すとしていた。そのため今回と来月の協議会の中で解決方法を決めたいと考えている。11月の協議会では、意見書を作成するため、それらを踏まえ協議に入る。資料4には、それぞれの解決方法とメリット・デメリットが記載されている。その中から、津有区としてはどのようなことを行うのか、もしくはどのようなことを意見書として加えていくのかについて協議していく。意見を求める。

(発言なし)

先日、正副会長と事務局にて事前協議を行い、1つの取組だけでは無理だと思った。例えば、資料4の第1の課題の中で解決法が記載されているが、記載の解決方法を行うと同時に、何かしら高齢者への意識付けを並行して取り組む必要があると思っている。デマンド交通や買い物を助ける手段、交通を助ける手段等を並行して進め、受け皿を作っておかなければ高齢者の運転を減らすことは難しいと思っている。しかし、これは個人的な意見であるため、これに対して委員がどのように考えるかについて意見を求める。

#### 【太田委員】

メリット・デメリットの中で、デメリットの部分を意見書として提出することは違うと思う。結局はメリットがあるものに加えるかたちになると思う。「第1の課題」だと公民館事業内で高齢者向け交通安全講習の開催、「第2の課題」では運賃補助の拡充を実施するということがよいのか。

#### 【吉崎会長】

そのような意識付けを行いながら、どこかに受け皿を作ってはどうかと考えている。受け皿というのは、公共交通や買い物サービスが妥当であると思っている。今ほどの太田委員の意見では「デメリットは見ない」とあったが、公共交通を課題とした場合、先程の行政の説明では市の財政は厳しいとの話であった。それを踏まえると、公共交通を課題とすることは難しいように思う。

#### 【渡部委員】

いくつか併用して意見書を提出するかたちが1番よいと思っている。資料4に記載されている3つの課題をそのまま出すようなかたちがよいと思う。例えば、公民館事業で高齢者向けの交通安全講習をしながら、公共交通の高齢者向け運賃補助が出る。

また、買い物難民のために「えんじょの」の開始といった3本立てで意見書を提出してはどうかと思う。

**【田中主事】**

事務局から補足である。資料4に記載している解決方法は事務局で提案した「案」になる。逆にそれ以外の解決方法や他の選択肢があれば発言してほしい。

(発言なし)

**【吉崎会長】**

すぐに提案することは難しい。

**【田中主事】**

協議の進め方を提案する。できるものとできないものを選ぶことが1番取りかかりやすいと思う。行政の仕事は需要の中から緊急度が高い順に取り組んでいる。例えば、施設の修繕についても多くの施設から要望はあるが、予算が限られているため、その中から安全や快適性等に区分けし、緊急度に応じて順位付けを行い、限られた財源の中で修繕を実施している。先ほど説明もあったが、上越市の財源状況は切迫しているため、財源をあまり使用しないものが市として動きやすいものだと思う。資料4に記載している課題に対して、上から順番に市への意見書の提出や解決方法(案)も含めて協議してはどうか。

**【吉崎会長】**

事務局からの提案で進めてよいか。

**【丸山委員】**

解決方法ということで、正副会長と事務局でかなり工夫し資料に記載したと思う。しかし、自分は高齢者に運転させないことが第一だと思う。高齢者には極力運転をさせず、免許証を早めに返納することがよいと考えている。そういったことも、ある程度は課題の中に入れてもよいと思っている。安全運転に心がけて講習会をしっかり受け、安全に運転をすることも大切だと思う。ただ、85歳や90歳近い人が車を運転するということは、誰から見ても危険極まりないと感じることが普通だと思う。それらを含め運転免許証の返納等呼びかけ、運転をしないことも踏まえたほうがよいと思っている。

**【服部委員】**

参考資料のアンケート結果内の「運転免許証自主返納に関する考え」として、「ない」

と回答した高齢者が70歳代で13人いる。それは運転免許証を返納する考えは「ない」人が多いということだと思う。そのため、返納しなければならない何かしらの理由や方法等を作る必要があるように思う。

**【太田委員】**

確認である。参考資料の「バスを利用しない理由」で「その他」との回答が4人ほどいるが、これはどういうことか。

**【田中主事】**

「バスを利用しない理由」の「その他」については、自家用車があるためバスを利用しないという回答が多かった。ただし、回答項目の中に、車があるから利用しないとの選択肢がないため、「その他」に分類されている。

**【吉崎会長】**

先ほど丸山委員の意見にあった資料4の「第1の課題」の中で、すぐに実施できる内容を促すことも1つ入ってくると思う。現実的に運転免許証を取り上げることできないが、高齢者に納得してもらい何かしら導くことはできると思う。資料4には「市への意見書」と「地域の取り組み」として2つの「案」が記載されている。記載の2つの「案」は非常によいことだと思っている。市に任せるばかりではなく、地域の中でも何かしら動く。お互いの役割分担をきっちりと決め促していくことも必要だと思う。

**【清水委員】**

75歳以上になると運転免許証の更新では適正検査を実施し、不適正と判断された人は免許の更新ができない。しかし、適性検査を通過した本人は適正だと思ってしまう。全ての高齢者が危険との姿勢で取り組むことは問題があるように思う。そのため、交通安全の講習会を年に数回実施して意識付けしていただくことが一番よいと思う。また市が財政難の状況の中、国に何かしらの要望等を出さなければ交付金は交付されないため、市に対して発破をかけることでもあると思っている。もう少し支出を増やし、活性化していかなければ、どんどんと悪循環に陥ってしまうと思っている。バス料金の補助に関しても要望したほうがよいと思う。

**【吉崎会長】**

講習会を開催することで運転免許証を返納するということではなく、しっかりとリスクを承知して車を運転することが大切だと思う。危険な状況が多くなった場合は、

その時に自身で判断して運転をやめてもらう方向にもっていければよいと思う。運転をやめてほしいということではなく、しっかりと運転のリスクを知ってもらうことが必要と考える。その辺りを市と地域で役割分担をしながら進めていければいいと思う。では、啓発活動をメインとしてよいか。また、意見書として提出する内容と地域で行える取組を考えていくかたちがよいと思っている。一方的に、市に要望することはあまりよくないと思う。

(よしの声)

それと並行して受け皿を作ることも必要だと思っている。デマンド交通もしくは買い物サービス等の受け皿がないと実施は困難であると思う。運転をやめてほしいと言って簡単にやめてくれるわけではない。よいタイミングで動けるように取り組んでいく必要があると思っている。意見を求める。

**【山菅委員】**

先日 80 歳を過ぎた高齢者と仕事で関わった。歩行時に杖を使用している高齢者だが、適性検査に合格すれば自身で車を運転することができてしまう。本人も遠くの運転はしないと決めて近くの用足し等のみで車を運転しており、自覚して運転をしていることが現実だと思う。車を取り上げてしまうことは厳しいと思っており、車に代われる何かがあれば 1 番よいとは思っている。しかし、現実的にはお金もかかることであるため難しいとは思っている。できるだけそういう高齢者から講習会等を開催することで自覚してもらうことが一番だと思う。

**【吉崎会長】**

運転免許証を返納した後の受け皿についてはどのように考えるか。近所の用足しには自身で車を運転しても、買い物や病院等へはどうしたらよいと思うか。

**【山菅委員】**

先ほど話した 80 歳を過ぎた人は、買い物はしてくれる人がいると話していた。またデイサービス等を利用した際にも週に 1 回は買い物に連れて行ってくれると話していた。

**【吉崎会長】**

何かしらの受け皿があれば利用する人もいるということか。

**【山菅委員】**

そう思う。

**【江平委員】**

受け皿については、運賃補助等をすればバスを利用する人も多少増えるように思う。

**【宮越委員】**

運転免許証を返納した高齢者や体が不自由な人に対しては、町内や近所の人が気を配ることが1番だと思っている。また色々と取り組むといっても、実際には難しいと思う。そのため近所の人が目を配ることが第一だと考えており、それが決まらなければ話は進まないように思う。次に、高齢者向けの交通安全講習を開催することはよいが、ありきたりな説明ではなく、加害者となる恐怖を感じてもらうことが必要だと思っており、そこまでしなければ意識はしないと思う。最低限、必要なことだと思っている。

**【服部委員】**

今ほどの宮越委員の意見に賛成である。実際に事故が起こった現場の映像を警察等で貸出していると思う。実際の事故現場の映像等を見てもらい、何が危険なのかを意識してもらうことが大切だと思う。交通安全運転の講習と実際の映像があればよいと考える。次に、バスの運賃補助についてである。参考資料のバスを利用しない理由の中で、「時間が間に合わない」と「路線と行先が合わない」の回答が多く、「値段が高い」との回答も若干名いる。運賃の問題よりもやはり「バス停まで行くのが遠い」と「行先が違う」ことが問題だと思う。

**【吉崎会長】**

最寄りのバス停まで約2キロあるため、20分程度を歩かなければならないといった話もあった。やはりそういったことが問題なのだと思う。資料4の「第2の課題」については、もう少しバス路線あればバスを利用する人が今よりはいるのかもしれない。現状では、バス路線が少なすぎるため、幾ら運賃の補助があってもバスを利用しないように思えてしまう。

**【山菅委員】**

バス路線が区内へは入らず、区の外だけを回るような路線に変わってきている。そのため、だんだんと乗りにくくなっているのが問題である。鴨島も今まで通っていた通りを通らずにバローに入ってしまうため、これまで乗車していた人達は利用することができない。津有区のバス路線も徐々に変わってしまうとの話である。

**【吉崎会長】**



先日、高田駅前の案内所に立ち寄った。案内板を見たが、路線が非常に少なく、また本数も大変少なかった。こういった状況では、運賃の補助があっても利用する人は少ないと思う。デマンド交通であれば大丈夫だと思うが、今のバス路線のままであれば、運賃補助があっても利用者の増加は見込めないと感じた。しかし、地域協議会のテーマとして何を選ぶのが問題となる。デマンド交通なのか、または買い物サービスなのかのいずれかになるかと思う。

**【中嶋委員】**

一応、ある程度は決めなければいけないと思っている。自分の場合、周囲が車に乗るなど言っても、免許を持っていれば乗ってしまう。様々な人から話を聞いても、いくら家族が運転をやめさせようとしても、年間数十万もの修理費をかけてでも乗っているとの話も聞く。法律等の問題もあり面倒かもしれないが、75歳以上の適正検査の実施は必要であると思っている。自分も75歳には満たないが、結構厳しい講習を受けた。そのため、75歳を過ぎた際は大変だとは思いますが、1年ごとの更新として厳しく適性検査をすることも1つの手段ではないかと感じた。これは行政や地域協議会が言っても実現するものではないが、ある程度厳しくしない限りは交通事故も減らないと思う。

**【清水委員】**

年金もどんどんと受給開始等を引き伸ばされ、就労期間も引き伸ばしている状況の中で、働く足を早めに取り戻すことは非常に難しいように思う。その間に車もだんだんと進化してきており、安全対策が相当進むと思っている。交通安全講習会の開催ということに重点を置いてはどうかと考える。また、路線バスの運賃を補助しても大した金額にはならないと思うため、やるのであれば無料にしなければインパクトは少ないように思う。

**【塩坪副会長】**

交通安全を主体として、その他はどんなに考えても出てこないように思う。如何にして町内会長との話し合いの際に意見を出してもらえるのが1番の問題だと思う。これはまた引き続きの課題となっても仕方がないと思う。そのため、交通安全の方だけ今回はテーマとしてはどうか。

**【吉崎会長】**

では、交通安全講習の開催を市へ提案し、地域で取り組むべき課題と分けて検討し、その後の受け皿については継続審議としたいと思うがよいか。

(よしの声)

どの様に取り組むのかについては次回の協議会にて、改めて協議することとする。  
以上で、次第3 議題(4)「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

— 日程説明 —

・次回の協議会：11月14日(木)午後6時30分から

ファームセンター 農事研修室

・内容：自主的審議事項について

その他、何かあるか。

**【塩坪副会長】**

町内会長との意見交換会の日程はどうなっているか。

**【田中主事】**

近いうちに津有地区町内会長協議会と日程等を調整したいと考えている。進捗状況に応じて、改めて地域協議会に報告する。

**【吉崎会長】**

曜日については何曜日の開催を考えているのか。

**【田中主事】**

開催する曜日についても検討の余地はあると思うが、例年であれば土曜日の開催であった。今回は、意見交換を2時間行い、その後に懇親会といった流れで開催している。その辺の流れも踏まえ、津有地区町内会長協議会と協議のうえ、日程を調整したいと思う。

**【吉崎会長】**

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。